

ISHIDA まちづくり ニュース

第68号(平成22年2月) (株)石田技術コンサルタンツ

平成22年度予算と社会資本整備総合交付金 平成22年度国土交通省関係予算のポイントについて

平成21年12月25日に平成22年度国土交通省関係予算が発表されました。その中で、「社会資本整備総合交付金(仮称)」の創設が位置付けられ、補助金制度等の大幅な変更がおこなわれようとしています。

今回は、平成22年度国土交通省関係予算のポイントを確認しながら、「社会資本整備総合交付金(仮称)」の活用について考察します。

平成22年度予算の概要

■基本的考え方

政権交代後初めての編成となる平成22年度予算においては、前政権までの既存予算を根本的に見直し、施策の大転換を図るとともに、事業の効果や妥当性等を十分に吟味しつつ、マニフェスト実現など重要施策を推進するための予算を積極的に計上。

(1) 災害等から国民の命を守る取組み

- ①災害による命への危険を予防する
 - ・ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化
 - ・公共交通インフラや住宅・建築物等の地震対策
- ②発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める
 - ・大規模災害時の危機管理体制の強化
- ③海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る

(2) 日常生活における安全・安心対策の強化

- ①誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする
 - ・高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実
 - ・民間住宅の賃貸や建設・リフォームをめぐるトラブルの予防・対策の強化
- ②今ある社会基盤を大切に長く使い続ける
 - ・社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減
- ③運輸安全の向上を図る

(3) 生活者の豊かな暮らしの実現

- ①既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う
 - ・既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備
- ②徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる
 - ・歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築
- ③誰にとっても安心して快適な公共交通機関をつくる
 - ・公共交通機関のバリアフリー化の推進

(4) 地球環境対策・低炭素社会の実現

- ①CO2排出が少なく環境に優しい取組みを行う
 - ・住宅・建築物の省CO2対策・長寿命化
 - ・エコカーの需要拡大と運輸分野の環境負荷の低減

(5) 地域の自立・活性化

- ①高速道路を原則無料化して、地域経済を活性化する
- ②地域の自立的な活動を支える基盤をつくる
 - ・広域ブロックの自立・成長に向けたプロジェクトの支援
 - ・「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生の支援

(6) 成長力・国際競争力の強化

- ①国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する
- ②我が国の優れた技術を海外展開する
- ③海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す

＜社会資本整備総合交付金(仮称)について＞

■制度の概要

- ・地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設する。
- ・「①活力創出基盤整備」「②水の安全・安心基盤整備」「③市街地整備」「④地域住宅支援」の4つの政策分野別に概ね3～5年を計画期間とする社会資本総合整備計画を作成する。
- ・公共団体は、計画およびその進捗状況を公表し、計画期間の終了後は、事後評価を行って公表。

■有効活用についての考察(当社意見)

- ①市町村のほぼ全てのまちづくり施策に対応可能であると考えられるため、3～5年を目途に実施する事業施策を効果的にパッケージ化することが求められると考えられます。
- ②その際、4つの政策分野の複数について、社会資本総合整備計画を策定することも想定されます。
(例えば…道路整備と河川整備は異なる政策分野になることから、それぞれ計画を策定する必要があると考えられる。なお、一体的に実施する場合は、主たる事業(基幹事業)との関係性・一体的実施の有効性を整理した関連社会資本整備事業に位置づけ、総合的な事業を一つの計画で対応することが想定されます。)
- ③なお、社会資本総合整備計画に位置づける事業は多様なまちづくり施策を複合的に組み合わせることになるため、目標設定および目標達成の指標の設定、モニタリング、事後評価の実施は、これまでの制度(まちづくり交付金等)よりも分かりやすく、効果的な取組みが求められると考えられます。
- ④また、地域のまちづくりは3～5年で完結する場合はほとんどないため、継続的・発展的な交付金の活用が必要になるといえます。そのために、市町村全体のまちづくりを段階的に実施する事業展開のシナリオを明確にし、そのシナリオに沿って交付金を活用していくことが効果的な対応であると考えられます。

「国策の大転換」にあわせて、地域のまちづくりも大転換するのでしょうか？

地域の生活や活動は過去から未来へとつながっており、まちづくり施策が急に大転換することはないと考えます。持続するまちづくりを進めていくための支援メニューが大きく変わっただけであり、新しいメニューを効果的に利用するというスタンスが重要であると考えます。

例えば、小中学校の耐震改修の補助金が難しいのであれば、新しい交付金を使って対応できないか、そのためには、どんな整備計画のシナリオをつくるか…といったような取組みが大切であると考えます。

当社は常に、地域のまちづくりの立場と視点から、よりよいまちづくりの取組みを提案します。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1099

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

「コミュニティ・コンサルタント」

を目指しています。



株式
会社

石田技術コンサルタンツ